

田辺市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成 28 年 7 月 12 日 (火) 午後 1 時 15 分～午後 2 時 15 分
場 所	本宮行政局 2 階 入札会議室
出席委員	田辺市福祉有償運送運営協議会委員 11 名 欠席委員 5 名 事業実施者 NPO 法人 和が家 2 名
事 務 局	企画広報課 榎本係長、新家主査、小出事務員 やすらぎ対策課 梶垣課長、上野主査 本宮行政局総務課 小守係長、松本主査
会議事項	<ul style="list-style-type: none">・開 会・会長、副会長の選任について・田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について・田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について・その他・閉 会
事務局	<p><u>○開 会</u></p> <p>半数以上の委員が出席したことにより協議会が設立したことを報告。 田辺市福祉有償運送運営協議会設置条例に基づく会議であることについて説明。 「田辺市における福祉有償運送の実施に係る運営協議会の認定基準の取り扱い」について説明。</p> <p><u>○会長・副会長選任</u></p> <p>会長、副会長の選任は条例第 4 条第 1 項により互選とあるが、委員より事務局一任の声があり、事務局案により本宮町自治連絡協議会会長を協議会の会長、身体障害者連盟本宮支部会長を副会長として推薦し、全会一致で承認された。</p> <p>以降、条例第 5 条の規定により会長が議長を務めた。</p> <p><u>○田辺市本宮地域の公共交通、移動制約者の現状について</u></p> <p>事務局企画広報課から本宮地域の公共交通について、「田辺市本宮地域における公共交通機関及び移送サービスの現状」及び「バス路線図」により説明。 また、やすらぎ対策課から「田辺市本宮地域における移動制約者の状況」について説明。</p> <p><u>○田辺市本宮地域における福祉有償運送の事業継続更新について</u></p>
和が家	NPO 法人「和が家」が行っている事業概要及び申請内容について説明。

議長	今回の主な変更点は人数と車両を減らした、その程度か。車両について、前回の更新時、もう少し動かしたいということで増車したという認識で間違っていないか。
和が家	はい。
議長	経営の中で何かとあるのだと思うが、3年前に増車し、3年間経った今また減車するのであれば、減車するに至った経緯等について具体的に教えてもらいたいのだが、利用者は減っているのか。
和が家	和が家の利用者で言えば施設に入所された方や、高齢で転居されたという方が多い。新規で利用申請をいただく方もいるが、なかなか元気な人もいらっしゃるので、利用頻度が減ってきているのが現状である。
議長	3年前と比較して、元気な方が多いということか。前回更新時には、利用者が増えており、先を見越して1台増車したものと認識しているが、どうか。
和が家	3年前には新規申請が月に3～4名程あったので、需要に応えるために増車した。しかし、昨年度くらいから新規申請があまりあがってこなくなったというのが現状で、今年度についても4月からの3ヶ月で新規申請が3名しかいない。全体的なパイとしては少しずつ徐々に減少しているのが現実。
議長	その中で申請者が少なくなったという形にもなるのだと思うが、高齢者が増えてい中、申請者が少ないというのは反比例しているように感じる。行政側で手続きが滞って、遅れているということはないか。
和が家	基本的には行政というよりも個人からの申請、つまり予約をいただいてからの登録になる。こちらからアプローチするというやり方でもないので、全体的な人口の減少が一般的かと思う。
A委員	聞くところによると診療所、それから栗山医院にお客さんがひっきりなしにきているとのことだが、減車したことによって車が足りないといった苦情はないか？
和が家	本宮あすなろ会と結構な差があると思うが、和が家に登録いただいているお客さんの送迎については3台あれば現状間に合っている。
A委員	実際に先生から多くの車が頻繁に来ているという話を聞いた。熊野第一交通のタクシーについては前回もお話したが、月に1回地元のお客さんが乗ればよい方であ

	<p>る。ゼロに等しい。人口減少に加えて、高齢でも車に乗っておられる方、福祉有償運送で送迎される要介護や障害者の方、色々あるかと思うが、まずタクシーには乗らなくなった、これが現状である。その一方で、診療所への輸送は大変忙しい状況と聞いているので、減車されたことは驚きである。病院に行く時間帯というのは概ね皆さん一緒かと思い、忙しいといわれる時間帯に2台目のタクシーを用意してみたものの、用命はかからない。他の病院に行ったのか、自家用で行ったのか、不思議といえば不思議である。山間部へいけば行くほど、高齢者の方がタクシーは高いけど使わないと時間に間に合わないとか、コミュニティバスは知っているがタクシーを使わないといけないという話が出てくるのだが、本宮ではまるっきりない。タクシーの利用が無い中、人口が減ったとはいえ、高齢者が45%以上の地域で、ましてや障害者の方も乗ってらっしゃいますから、福祉有償運送はかなり忙しくて、間に合わないのではないかと考えている。</p> <p>前回の更新時に比べて、書類等かなり整理されて、勉強もされて、しっかりされた印象を受けている。同じように必要でなおかつ地域の方のために一所懸命になってらっしゃる。ちょっと気になったのはタクシーがゼロということである。</p>
議長	ほとんどタクシーを使ってないということか。
A委員	今日も本宮大社前に配車しているが、予約が無いので1台は昼から帰った。たまにあるのが特定の方を田辺の病院へ送迎をする程度である。
議長	私も地元の方のタクシー利用が大変少なくなったと聞いている。
A委員	<p>例えば、タクシーというのは地元の人を送迎するだけではなく、災害時、緊急時に役に立つと考えている。公共交通機関としてバスも通れないところを通ることができる。しかし、これだけお客さんがないと、賃金が出せないで常時車を配置しておくわけにいかない。観光にしる、通学・通院にしる、使っていただきたい。大変申し訳ないが、国や県の施策で対策している割には全然効果が無い。去年も同じことを言ったが、状況によっては今年一杯で閉めざるを得ないこともあり得る。</p> <p>一言、この有償事業に関しては、観光課さんも入ってもらって、情報の共有化を図ってもらいたい。なぜかというと、熊野古道を歩いている外国の方が非常に増えた。道に迷ったり、足をくじいたり、緊急の場合に来てくれといわれるが、行くことができない。こうした情報も含め、全体をひっくるめた情報を共有し、考えてもらうことによって、第一交通にはたった2台しかないが、利便性が出てくるように思う。幸いなことにこの地域にはタクシー事業者が1社しかない。何社もあるというのはまず不可能である。そのあたりも考えていただけたらと思う。</p>
議長	たしかに。利用者が無くなると、最終的にどうするかという大変難しい時代にな

<p>A委員</p>	<p>ってきたと思う。</p> <p>タクシーやバスには認可料金があり、NPO法人と同じように料金を下げてもらえるかと言われてもできない。もちろんNPO法人にも支局から審査の上、許可された料金なので文句は言えないが。いずれにしろ、我々交通事業者は何が目的かというと、地域の方々の足となる、人の生活の手段となることである。バスで通れない道をタクシーが行く、そういう形でやっているはずだが、全然そういう方向に進まない。バス停まで歩くことができない人のために、家からバス停まで送迎するという話、これも前に進まない。マスコミ等で報道もあるが、全国各地において乗合事業が普及しつつある。料金が300円で非常に便利がよく、運輸支局に聞いていただければ分かるかと思うが、国の方で補助金もいろいろあるので何とか活用できないものかと思う。</p> <p>実際のところ、高齢者に免許返納と言っても難しい。夜中に調子が悪くなったり、買い物に行ったりすることを考えると、移動手段無しでは困ることばかりである。田舎に行くほど免許取得者、車両台数が増え、都会は段々減ってきている。そういう意味では、交通事故等も含めて、全体で物を言っているのだから、場違いな話をしてるように思うかもしれないが、全体の情報共有をせず、ひとつで動こうと思うと全てがだめになるという可能性がある。</p> <p>和が家のお二人は非常に若いですが、タクシー事業者含め運送業界では運転手の高齢化が進んでおり、今後、事業を継続していけるかということできない。そういう意味でも全体を考えてもらえたら。</p>
<p>議長</p>	<p>普段はよいが、冬期に雪が降った場合、チェーンを巻く必要もあると思う。そのようなとき、確実に運転手の方がチェーンを巻くことはできるのか。</p>
<p>和が家</p>	<p>和が家は予約制になっているので、悪天候時については基本的にお客様の送迎に入る前に運行中止とさせてもらっている。雪や風速何m以上、大雨等当日の天候状況によって、運送を止めている。帰り道に小広峠で雪が降るといったようにチェーン装着が必要な状況もあるかと思うので、基本的に運転手は対応できるようにしている。</p>
<p>議長</p>	<p>わかった。もう1点、運賃料金について、本宮あすなろ会との違いがあったと思うが、それはどの点で違いが出てくるのか。</p>
<p>和が家</p>	<p>和が家では、片道料金で少し割増になる設定がある。本宮あすなろ会の場合はそうでない。町内については同一料金だが、町外になると片道料金が違って来る。町外でも往復料金は同じだが。</p>

議長	町外に行ったときに割増になるのか。
和が家	町外に行ったときに片道のみ利用のお客様もいらっしゃるのです。
議長	割増とはどの程度の割増になるのか
和が家	新宮市内だと往復 6,000 円、本宮あすなろ会は片道 3,000 円、和が家は片道 4,000 円となっている。
議長	それでは行き 4,000 円と帰り 3,000 円で、合計 7,000 円になるということか。
和が家	違う。片道だけ利用であれば 4,000 円、往復での利用であれば 6,000 円となる。
A 委員	往復のときは割引をしているという認識でよいか。通常であれば 8,000 円になるが、往復で利用する場合は 6,000 円に割引をされているという。
和が家	そうです。
議長	わかりました。
運輸支局	お願いだけになるが、全国的に福祉有償運送の関係で NPO 法人が運営されている場合において、運行管理ができていないケースが多いという話がある。そのため、我々もこういう場を作っては、運営主体の皆様にもきちんとやっていただくことをお願いしている。和が家さんができている、できていないという話ではなく、こういう場をもって我々は必ずお伝えしなければならないということでご理解いただきたい。
議長	点呼が一番大事だと思う。運行管理は徹底的にやらないと大きな事故につながると思うので、肝に銘じて、職員の行動をしっかりと把握していただいた中で、安全に運行する形を取っていただけたらと思う。
A 委員	深夜の対応はあるか。
和が家	和が家はある。例えば、救急車で病院に行ったものの、骨折程度で入院できず、手持ちの現金がないということで和が家にご連絡をいただいております。お迎えにあがるというケースが、1、2ヶ月に1回くらいある。

A委員	深夜も待機しているということか。そうであればなかなか大変だと思う。
和が家	連絡については自分の携帯電話に転送するようにしている。ヘルパーの事業所をやっている関係もあり一応24時間受付体制をとっている。
A委員	なおのことタクシーが不要に思えてくる。
議長	深夜は事務局長が対応するのか。
和が家	会社の方に車を取りに行って対応している。
議長	他になければ以上とし、今回のNPO法人和が家の事業更新についてご承認いただけるか。
	<p>《 異議なし 》</p>
	<p><u>○その他</u></p>
事務局	<p>それでは「和が家」様の更新について、ご承認をいただいた中で利用者の認定方法について、ご確認をいただきたい。利用者の認定については、会員の登録の度に、本運営協議会を開催して、審議するというのは現実的でないため、これまでも、実施主体から協議会の事務局である田辺市に登録名簿を照会いただき、保健福祉部において、適正かどうかを判断し、実施主体に通知するという方法をとっている。よって、利用者の認定に関して、引き続き、事務局に一任とさせていただいてよろしいか。</p>
	<p>《異議なし》</p>
	<p>引き続き、事務局から、委員任期が平成29年5月31日で満了となる旨と福祉有償運送実績報告書を最終ページに添付している旨、これら2点について報告した。</p>
議長	他に委員の皆さんから何もしなければ閉会とする。
	<p><u>○閉 会</u></p>